

報告第 6 号

平成 22 年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、平成 22 年度川崎市下水道事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成 23 年 6 月 10 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成22年度 川崎市下水道事業

会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予	支	翌
			算	払	
			計	発	度
			上	生	繰
			額	額	越
			円	円	額
下水道事業 1	建設 1	公共下水道 整備事業	16,766,838,000	8,607,891,456	6,769,000,000
資本的支出	改良費				

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
4,985,000,000	1,510,718,000	273,282,000	1,389,946,544	-	関係機関との調整 に日時を要したため。

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

款	項	事業名	予	支	翌
			算	払	
			計	発	度
			上	生	繰
			額	額	越
			円	円	額
下水道事業 1	建設 1	公共下水道 整備事業	456,039,000	143,756,000	312,283,000
資本的支出	改良費				

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
114,000,000	154,566,000	43,717,000	-	-	他企業との調整に 日時を要したこと 及び東日本大震災 による影響のため。